

令和8年度 学校図書館運営支援員登録者募集要項

諫早市教育委員会学校教育課

- 1 応募要件 司書、司書補、司書教諭の資格を持つ者及び教員免許保持者（免許更新の有無は問わない）、またはそれに相当する経験をもつ図書館勤務経験者、学校図書ボランティア経験者など。
地方公務員法第16条の欠格条項に該当していないこと
- 2 勤務内容 学校図書館業務の支援に関すること
（図書貸出・返却作業、学校図書館の環境整備、本の読み語り、
図書管理システムの運用支援等）
- 3 勤務時間 1日3時間の週4日勤務（週12時間以内）【令和7年度実績】
※週によっては1日4時間の週3日勤務となる場合有り。
※休日は土・日・祝日及び校長が定める日。
- 4 勤務場所 諫早市立小・中学校（複数校勤務もあり）
- 5 登録期間 令和8年4月～令和9年3月
- 6 報酬等 時給1,120円【令和7年度実績】
通勤距離2km以上で交通用具等使用の場合、費用弁償（交通費）
- 7 保険加入 労災保険
- 8 申込方法 ①諫早市教育委員会学校教育課窓口に備え付け及び諫早市ホームページに掲載の「学校図書館運営支援員登録申込書」に必要事項を記入の上応募してください。
②面接の日程を通知するための連絡用はがき（郵便はがきに自分の住所、氏名を明記したもの）を申込書に添付してください。
※令和7年度「学校図書館運営支援員」に任用されている方は不要です。
③有資格者は、①の登録申込書に司書、司書補、司書教諭の資格、教員免許等を証明する書類の写しを申込書に添付してください。
④応募期間は、令和7年12月15日（月）から令和7年12月26日（金）です。（土・日・祝日、年末年始を除く。）
郵送の場合は、令和7年12月26日（金）必着とします。
⑤申込先は「諫早市教育委員会学校教育課」です。
- 9 面接等 ・申込者には後日面接を実施します。（1月中旬～下旬ごろ）
・登録者のうち、採用内定者には健康診断書を提出していただきます。
- 10 問い合わせ先 諫早市教育委員会学校教育課（TEL0957-22-1500）

地方公務員法(抜粋)

第16条 次の各号の一に該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

1 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

4 省略

5 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者